

広報

おばま

8

Aug. 2019
No.788

「夢、無限大」感動おばま

特集

いろいろな 人の声を 地域活動に 生かそう

男女共同参画で地域活動を



【今月の題字】中名田小学校6年生 ^{こどう まみ} 小堂 真実 さん

【表紙】若狭牛の入牧式（上田）



田村のゆめづくり協議会 副代表
おかしろう 岡 登志郎 さん (53歳・上田)

中名田地区のまちづくりに足りないものを考えたときに、保守的な中山間地域の特性で、地区運営は男社会であり、女性の要素が足りないことに気が付きました。地域社会を構成する半分は女性であるのに、このままではいけないと思ったのです。そこで、協議会では女性参画の推進に取り組み始めました。参画してもらうには、女性の負担を増やさずに、まずは「集まれば楽しい」と感じてもらうことから。そして、「こんなことをやってみたい」というようなアイデアが出てくるための環境

づくりを心掛けていきたいです。また、地域づくりとは人のネットワークに尽きるため、人と人のつながりの良さを感じてもらうことが大切です。性急に成果を求めるのではなく、緩やかにでも地域づくりについて理解してもらえようと思います。今後、高齢化が進む中で地区を持続させていくためには、女性の柔らかな発想や意見が貴重であると思っています。やはり、男女では感覚の違いがあり、女性が入ることで地域づくりに良い効果があり、それが地区にとって有益なものになると考えます。

女性の参画は地区にとっても有益

2060年には、人口が2010年の約60%になり、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は約50%に、15歳未満の年少人口は約42%になると推計されています。このような未来が訪れたときに、どれだけ地域を支えていくことができるでしょうか。地域活動やまちづくりは、現在の団塊の世代が中心となって活動しているため担い手が多い時期です。一方、これから高齢化が進み若年人口が減少してくると、地域活動を支える人が少なくなってきました。そのため、今後は老若男女を問わず、地域に住むみんなに対応しなければ、地域生活が維持できなくなってしまう。私たちの住む地域を次世代の担い手へとつなぎ、持続的に地域を運営していくために、今からできることについて、考えてみましょう。

地域活動への女性参画の現状

現在、地域活動の担い手は男性が中心です。区長（自治会長）に占める女性の割合は小浜市では0.7%（福井県は2.6%）で、全国平均の5.7%を下回っています（平成30年度）。



いろいろな **人の声** を地域活動に **生かそう**

—男女共同参画で地域活動を—

男女共同参画 × まちづくり

■問い合わせ 市民協働課 ☎ 64・6009

また、現在活動している社会活動についてのアンケートで、「町内会の活動に参加している」と答えた女性は、男性に比べ割合がかなり低くなっています（平成27年小浜市男女共同参画社会に向けての市民意識調査）。このことから、世帯主である男性が地域活動に出席するという慣例や、地域のことは男性、家庭のことは女性という「性別役割分担意識」が強いと言えます。

持続的な自治会・地区運営のために

それぞれの地区で、どうすれば持続的な自治会・地区運営ができるかを話し合い、その中で「一部の人に役割が集中しすぎているか。女性や若者など新たな担い手が参加しやすい環境づくり」について考えてみましょう。

また、男性も女性も対等な立場で地域活動に参画し、責任を分かち合うことで、より活発な地域活動が展開され、地域が活気づくことが期待されます。そのためには、多様な担い手で地域活動を行い、みんなで役割を分担することで、持続的な地区運営を実現させていけるのではないのでしょうか。

男女共同参画社会

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会のおよび文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。（男女共同参画社会基本法第2条）

固定的な性別役割分担意識

一般的に「男は仕事、女は家庭」と表現されるように、一人ひとりの個性や能力に関係なく、性別によって役割を分担することが当然などとする固定的な意識のことを指します。まずは、この意識に気づき、男性も女性も互いの能力を発揮し合い、喜びも責任も分かち合うことができるよう、私たちの意識を変えていくことが大切です。



内外海まちづくり協議会 副会長
写真右/吉武 みどり さん (60歳・甲ヶ崎)
写真左/泉本 桂子 さん (45歳・阿納尻)

男女に関わらず、ひとりの「人」として発言できる地域に

吉武 平成27年の協議会発足時に、当時の会長に誘われて泉本さんと入会して以来、活動を続けています。内外海地区では以前より、会合などで女性の参加率が高く、民宿業を営む家が多いことから、女性のパワーや実行力が高い地域性であると感じています。

泉本 協議会活動では、普段の生活では会えない人と出会えることが魅力です。自分とは異なる考え方を学べる機会も多く、勉強になります。また、会議などでは意見を前向きに受け入れてもらえるので、発言しやすく今まで続けられました。

吉武 クリーンアップ・ウォーキングや短歌大会などの活動を通じて、素敵な出会いを大きく広げていけるといいなと思っています。また、今年度より女性1人が加わり、さらに充実した活動ができるかと期待しています。

泉本 男女に関わらず、良い意見を持っている人はいます。その違う視点の意見も大事にして、伸びる芽を摘まずに受け入れてほしいと思います。また、地域のための活動に「女性」の意見だから求めるということではなく、ひとりの「人」として発言できる地域にしていきたいですね。

自慢のカーテンを大募集！

グリーンカーテン コンテスト 2019



省エネや温暖化防止に役立つ「グリーンカーテン」のコンテストを実施します。家庭で、事業所で、みなさんが取り組んだ自慢のカーテンをぜひ応募してください。

■問い合わせ 環境衛生課 ☎ 64・6016

- 応募対象** 市内で「グリーンカーテン」を設置している個人または団体
- 応募部門** ① 家庭部門
② 団体部門
- 応募期限** 9月13日(金)
- 審査方法** カーテンの出来栄え、工夫点、効果などについて評価
- 表彰**
- | | | |
|-------|------|----|
| 各部門ごと | 最優秀賞 | 1本 |
| | 優秀賞 | 2本 |
| | 特別賞 | 2本 |

応募方法 申込書に写真を添付（3枚程度）したうえで、メール・郵送・窓口のいずれかの方法で下記まで提出

※申込書は市公式HPもしくは担当課窓口に設置

〒917-8585
小浜市大手町6-3 小浜市役所 環境衛生課
【FAX】53・1016
【Mail】kankyoueisei@city.obama.fukui.jp



65歳以上の皆さんへ 低所得者の介護保険料を一部改定

介護保険は、誰にでも起こり得る「介護」について、社会全体で支えるための制度です。国や市などの公費とともに、皆さん一人ひとりが納める「介護保険料」を財源として運営されています。

令和元年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴い、本年度から第1段階から第3段階までの保険料を以下のとおり軽減しました。

■問い合わせ 高齢・障がい者元気支援課 ☎ 64・6014

【介護保険料】

所得段階	所得段階の基準	保険料月額 ()は変更前	保険料年額 ()は変更前	
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	2,350円 (2,820円)	28,200円 (33,840円)	
第2段階	世帯全員が市民税非課税	前年の課税年金収入額と前年の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	3,600円 (4,380円)	43,200円 (52,560円)
第3段階		前年の課税年金収入額と前年の合計所得金額の合計が120万円超	4,550円 (4,700円)	54,600円 (56,400円)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税	前年の課税年金収入額と前年の合計所得金額の合計が80万円以下	5,640円	67,680円
第5段階		前年の課税年金収入額と前年の合計所得金額の合計が80万円超	6,270円	75,240円
第6段階		前年の合計所得が120万円未満	7,210円	86,520円
第7段階	本人が市民税課税	前年の合計所得が120万円以上200万円未満	7,830円	93,960円
第8段階		前年の合計所得が200万円以上300万円未満	9,400円	112,800円
第9段階		前年の合計所得が300万円以上500万円未満	10,650円	127,800円
第10段階		前年の合計所得が500万円以上800万円未満	11,590円	139,080円
第11段階		前年の合計所得が800万円以上1,000万円未満	12,540円	150,480円
第12段階		前年の合計所得が1,000万円以上1,500万円未満	13,480円	161,760円
第13段階		前年の合計所得が1,500万円以上	14,420円	173,040円

※第4段階から13段階までは軽減対象外のため変更なし

20歳の門出・成人式を 自分たちのアイデアで 盛り上げてみませんか

■問い合わせ・申し込み 生涯学習スポーツ課 ☎ 64・6033

成人式はふるさと小浜で

成人式を下記のとおり開催します。市外に住んでいる人や市に住民登録がない人でも参加できますので、該当する人は事前に申し込んでください。

▶とき 令和2年1月12日(土) 13時30分～(13時～受け付け)

▶ところ 文化会館(大手町)

市では、成人式の企画運営に参加する実行委員を募集します。

▶対象 令和2年成人式対象者

▶募集期限 8月30日(金)

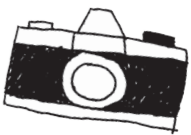
※9月中旬から5回程度、企画運営会議を開催
※会議に参加できなくても、当日だけのスタッフとしてステージ補助をする人も歓迎



▶対象 平成11年4月2日～12年4月1日生まれの人

▶申込期限 12月4日(水)

※市に住民登録がある人は申し込み不要
※市に住民登録がある人、市に住民登録がなく期限までに申し込みをした人には、式当日の案内などを送付(12月中旬ごろ)



心優しき少女をしのぶ

野犬から幼児を身をていして守った娘「綱」の生涯を地元住民が小学生に読み聞かせ(北塩屋・7月7日)

生活に密接した地下水への学び深める

小浜小学校の4年生が「地下水学習プログラム」のモデル校として地下水について学ぶ(津島・6月17日)



山頂目指して大たいまつ担いで駆ける

愛宕神社の例祭で伏原区の男衆約40人が大たいまつを担いで急斜面を登る(後瀬山・7月13日)



1日も早い全線開業を

北陸新幹線小浜・京都ルート建設促進同盟会が大阪までの早期全線開業を求めることを決議(白鬚・6月22日)



結婚・出産を地元の箸で祝福

せいわ箸店から市に結婚・出産記念用として夫婦箸120セット・子ども用箸200膳が寄贈(市庁舎・6月14日)



今後の活動に決意新たに

国分文化財愛護少年団の発足50周年を祝う式典に国分・竜前の団員11人が出席(国分・6月30日)



8月に開催「京都レストランサマースペシャル」

京都市の参加店舗の一部で1カ月間「小浜よっぱらいサバ」の特別メニューを提供することを発表(京都市・6月20日)



30年後の「松永人」へのメッセージ

松永地区の住民が手紙や写真など約80点をタイムカプセルに入れて埋設(旧松永小学校・6月23日)



チーム一丸となって優勝を目指す

市学童野球大会に市内5チーム約100人の小学生が参加し熱戦を繰り広げる(総合運動場・7月6日)

風情ある町並みを背に勇壮に舞う

「おばま浜参道よさこい」で県内外の8チーム約200人が舞を披露し観客を魅了(白鬚・7月7日)



「将来への道」歩み進める

若狭東高校の2年生150人が企業や事業所などで3日間かけて仕事を体験(若狭消防署・7月3日)



小浜の食と伝統工芸に触れる

子どもまつり嶺南大会が開かれ嶺南6市町から小学生約60人が参加(食文化館・7月6日)



くらしの情報

小浜市役所
〒917-8585 小浜市大手町 6-3
☎0770-53-1111(代)
FAX 0770-53-0742(代)
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

イベント

魚つりのおもちゃを作ろう

食文化館 ☎53・10000

小浜で取れる魚の姿をもとに、磁石などを使った魚釣りのおもちゃを作ります。

▼とき 8月3日①10時～12時、②13時～15時

※①、②とも時間中随時受付

▼ところ 食文化館(川崎三丁目)

▼対象 保育園・幼稚園年長以上

※小学3年生以下は保護者同伴

▼定員 先着30人

▼料金 300円

酒井家文庫ミニ展示(第2弾)

文化課 ☎64・60334

市指定文化財「酒井家文庫」を紹介するミニ展示企画の第2弾を実施します。

今回は、本年10月に執り行われ

る、天皇の皇位継承儀礼「即位礼正殿の儀」にちなみ、江戸時代の皇位継承儀礼の様子を、酒井家文庫の史料を通じて紹介します。

▼とき 8月3日①～9月30日④

▼ところ 市立図書館(白鬚)

つきイチ「バラエティー」

文化会館 ☎53・97000

▼とき 8月27日④12時20分～

▼ところ 庁舎市民ホール(大手町)

▼内容 アンサンブル若狭による弦楽演奏会

▼料金 無料

お知らせ

市民サービスコーナー臨時休業

市民福祉課 ☎64・60117

住基ネットなどの機器の設定変更

作業のため、8月17日①は市民サービスコーナーを終日、臨時休業します。

※8月の休業日はP18に掲載

中央公民館 8月の休館日

生涯学習スポーツ課 ☎64・60333

通常の休館日に加えて、8月13日

④は臨時休館します。

8月の休館日は次の通りです。

▼8月の休館日 5日④、11日④⑤

⑤、15日④、18日④、19日④、26日④

里親になりませんか(説明会)

子ども未来課

県では、さまざまな事情の子どもたちを家に迎え入れ、愛情を持って一緒に生活する「里親」を募集しています。

▼とき ①8月29日④②9月13日④

いずれも18時30分～

▼ところ ①文化会館(大手町)②敦賀市福祉総合センター(敦賀市)

▼内容 里親制度の説明、体験談などのDVD上映

▼料金 無料

▼申し込み・問い合わせ 県領南振興局敦賀児童相談所 ☎0770・

22・0858

※当日参加も可能

空き家相談会

都市整備課 ☎64・6073

▼とき 8月13日④～16日④

※予約制、30分～1時間程度

▼ところ 庁舎(大手町)

▼対象 空き家の日常の管理で困っている人、空き家の有効活用を考

えている人

▼相談員 県建築士会、市担当職員

▼申し込み 8月1日④～9日④の期間中に、都市整備課まで電話



まちの駅「旭座」イベント情報

※8月予定の主なものをお知らせします

盆踊り大会

夏の風物詩、盆踊りをみんなで楽しみましょう。手本となる踊り手も参加するので、初めての人でも安心して参加できます。野外ライブも同時開催。キッチンカーも来場。荒天中止。

▶とき 8月10日④

▶内容 16時～18時 野外ライブ
18時～20時 盆踊り

☎まちの駅 ☎52・2000

第10回旭座上方落語会

▶とき 8月25日④14時～
▶出演 笑福亭鶴笑、月亭文都、桂文華、笑福亭喬介

▶料金 前売2000円、当日2500円
小中高生1000円
※未就学児は入場できません

☎まちの駅 ☎52・2000

※13日④は臨時営業します

市立図書館 今月のイベント

夏休みおたのしみイベント 第3弾

みんな集まれ!キャラクター祭り
おはなし会&アニメ上映会

とき 8月10日④

対象 幼児および小学生※幼児は保護者同伴

内容 ①10時30分～【午前の部】
「アンパンマンのおはなしと折り紙づくり」
※申し込み不要
②13時30分～【午後の部】
「アニメ『おしりたんてい』上映会」
※定員50人(前日までに要申込)

おばま児童文学会「風夢」の
おはなし会

とき 8月24日④11時～

夏休みおたのしみイベント 第4弾

夜のおぞ〜い!おはなし会

とき 8月17日④19時30分～20時30分ごろ

対象 小学生※夜間のため、必ず保護者同伴

内容 閉館後の夜の雰囲気たっぷりの図書館で、おぞ〜い(こわい)話を集めたおはなし会

定員 親子15組
(8月1日④から前日までに要申込)

※参加者には、すてきな記念品をプレゼント!

8月31日④までの期間は、20冊まで貸し出し可能です

■問い合わせ 市立図書館(白鬚) ☎52・1042

出張ハローワーク! ひとり親サポートキャンペーン

子ども未来課

ひとり親をサポートするため、役所にハローワーク小浜の臨時相談窓口を設置します。

▼とき 8月22日④13時30分～15時30分

▼ところ 庁舎1階101会議室(大手町)

▼対象 ひとり親家庭で仕事を探している人、仕事の悩みがある人

▼問い合わせ ハローワーク小浜 ☎52・1260

募集

小浜市文化祭短歌大会作品

文化会館 ☎53・97000

▼応募方法 応募用紙または原稿用紙に未発表作品一首を楷書で記入して応募先へ

※出詠料無料

▼応募期限 9月5日④必着

▼応募先 〒917-0241 小浜市遠敷65-15 山本保子さん

まで

【短歌大会】

▼開催日 11月10日④

▼ところ 文化会館(大手町)

▼参加費 700円

※高校生以下無料

「司法書士の日」記念無料相談

県司法書士会 ☎0776・43・0601

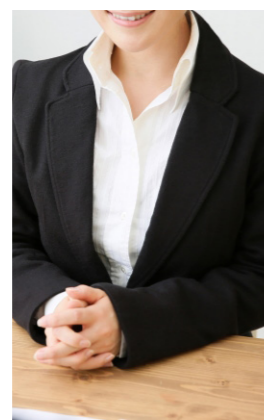
県司法書士会では、8月3日の「司法書士の日」を記念して、無料相談を実施します。予約不要。

▼とき 8月2日④9時～17時

▼ところ 県内の各司法書士事務所

※市内の事務所は、「もよりの司法書士」で検索してください

▼相談例 借金の返済を何年も続け





高齢者よい歯のコンクール

健康管理センター

県歯科医師会では、健康な歯と歯茎づくりの意識を高めるため、「高齢者よい歯のコンクール」の参加者を募集しています。

- ▼対象 ①県内在住②9月30日時点で満80歳以上③自分の歯が20本以上残っている④審査会場(近隣の歯科医院)まで来場可能
- 以上4点すべてを満たす人
- ▼応募期限 8月30日(金)
- ▼応募方法 県歯科医師会 ☎077-6-21-5511まで電話で申し込み



消費生活ポスターコンクール

生活安全課 ☎64-60007

市では、消費生活の中で気付いたことや、将来に向けて発信したいことをテーマにしたポスター作品を募集します。

最優秀作品はポケットティッシュのラベルに採用し、市の啓発活動で配布します。

環境美化デー

環境衛生課 ☎64-60016

市では、市民の皆さんとの協働で清掃活動を行う「若狭おばま環境美化デー」を設けています。

- ゴミのないきれいなまちをつくるため、皆さんの参加をお願いします。
- ▼とき 9月7日(土)8時30分～10時
- ▼ところ 食文化館(川崎三丁目)海側テラスに集合
- ▼内容 川崎地区東側とその周辺の清掃活動
- ▼持ち物 かま、軍手など
- ※ゴミ袋は市で準備します
- ※雨天中止、事前申込不要

小浜市地域包括支援センター運営協議会委員

地域包括支援センター ☎64-60015

地域域包括支援センターを適切に運営するため、運営協議会委員を募集します。

- ▼対象 40歳以上の市民で、介護に関心のある人
- ▼募集人数 1人
- ▼任期 委嘱から2年間(8～9月ごろに委嘱)
- ▼申込方法 介護または福祉に関する作文(400～800字程度)に住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、地域包括支援センター(南

また、入賞者に賞状と副賞、応募者に参加賞をそれぞれ贈ります。

- ▼対象 市内に在住または通学する小・中・高校生
- ▼作品規定 4つ切画用紙1枚に、テーマに合った標語を入れた作品。縦・横の向きや画材は自由
- 【テーマの例】インターネットのトラブル、スマートフォンとの付き合い方、オンラインゲームの注意点、相談窓口の紹介、18歳成人と消費者トラブル、悪質商法への注意の呼びかけなど
- ▼応募方法 9月6日(金)までに、学校を通じて、生活安全課へ作品を提出

川崎海の駅まんぶく新発見ツアー

食文化館 ☎53-10000

川崎地区内を巡って、魚の流通や魚食について楽しく学ぶツアーを開催します。

- 魚の競り見学やしょうゆ干しの試食、魚を使った調理体験、遊覧船乗船などを行います。
- ▼とき 8月3日(土)6時50分～14時30分(終了予定)
- ▼集合場所 食文化館(川崎三丁目)
- ▼対象 小学3～6年生とその保護者2人1組(追加可)
- ▼定員 先着15組

川町)に提出

- ▼申込期限 8月16日(金)17時

※協議会は年2～3回程度開催予定。初回は8～9月ごろ

東京2020オリンピック聖火ランナー

生涯学習スポーツ課

- 県では、令和2年5月30日(土)・31日(日)に県内で行われる聖火リレーの聖火ランナーを募集しています。
- ルートは県内の全市町を希望
- り、応募の際は走りやすい市町を希望することが出来ます。
- ▼走行距離 1人あたり約200メートル
- ▼対象 福井県にゆかりのある人で、平成20年4月1日以前に生まれた人
- ※令和2年3月1日時点で18歳未満の人は、保護者の同意が必要
- ▼定員 約40人
- ▼応募方法 県内市町の役場や公民館、ローソンなどに設置の応募用紙を、県実行委員会事務局へ郵送、または県HP (<https://fukui-runer.jp>) から応募
- ▼応募期限 8月31日(土)必着
- ▼問い合わせ 県実行委員会 ☎0776-37-3710
- ※応募は1人1回
- ※詳しくは「聖火リレー 福井県」で検索してください

- ▼料金 1500円(追加は1人あたり500円)
- ▼申し込み 食文化館まで電話で申し込み

季節の調理体験(8月編)

食文化館 ☎53-10000

- 8月のテーマは「夏野菜でイタリアン」。ミディトマトのカッペリーニや、野菜とチーズの春巻きなど5品を作ります。
- ▼とき 8月22日(木)、23日(金)いずれも10時
- ※両日とも内容は同じ
- ▼ところ 食文化館(川崎三丁目)
- ▼定員 各日とも先着30人
- ▼料金 1000円
- ▼申し込み 3日前までに食文化館まで電話で申し込み

体にやさしいおやつを作ろう

食文化館 ☎53-10000

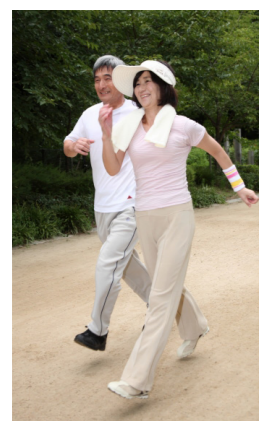
- サツマイモと黒ゴマを使った蒸しパンなど、幼児向けの体にやさしいおやつを作ります。
- ▼とき 8月11日(祝)10時
- ▼ところ 食文化館(川崎三丁目)
- ▼対象 中学生以上
- ▼定員 先着30人
- ▼料金 800円
- ▼申し込み 3日前までに食文化館まで電話で申し込み

RUN伴(嶺南エリア)参加者

高齢・障がい者元気支援課

「RUN伴」とは、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指して、今まで認知症と関わりがなかった人と、認知症患者やその家族などが協力してたすきをつなぎ、日本を縦断するプロジェクトです。認知症の人も、そうでない人も、誰でも気軽に参加できます。

- ▼とき 9月22日(日)
- ▼内容 参加者3人以上でチームを組んで市内を走り、次のチームへたすきをつなぎます
- ▼対象 市民なら誰でも
- ▼料金 2500円
- ▼申込期限 8月23日(金)
- ▼申し込み・問い合わせ 同実行委員会(嶺南担当)の和田誠さん ☎090-3914-5620まで
- ※申し込みは1人から可能。走者のほか、サポート伴走役や応援役としての申し込みも可能。応援役で参加の場合は無料



わかさわん親子自然教室

子ども未来課 ☎64-60013

国立若狭湾青少年自然の家では、ひとり親家庭の子どもたちのチャレンジする心を育むとともに、保護者がリフレッシュする機会を提供するため、親子自然教室を開催します。

- ▼とき 8月10日(土)～11日(日)
- ▼ところ 国立若狭湾青少年自然の家(田島)
- ※送迎バスあり
- ▼内容 ダッチオーブン料理、ピザ作り、海の活動(SUP、シーカヤックなど)
- ▼対象 市内のひとり親家庭の親子20人程度
- ※先着順。小学4年生以上は子どもだけの参加も可
- ▼料金 無料
- ▼申し込み 8月2日(金)までに、母子寡婦福祉連合会 FAX 52-6651または子ども未来課まで申込書を提出(申込書は同課に設置)



スポーツ

マレットゴルフ教室&大会

生涯学習スポーツ課

- 【初級マレットゴルフ教室】
- ▼とき 8月19日(土)～9月5日(木)(全6回)、毎週月・木曜日の9時30分～11時30分
- ▼ところ 総合運動場(口田縄)
- ▼定員 先着20人
- ▼料金 1200円
- ▼申込期限 8月7日(水)
- 【市民マレットゴルフ大会】
- ▼とき 9月3日(土)8時30分受付終了
- ▼ところ 総合運動場(口田縄)
- ▼定員 先着108人
- ▼料金 500円
- ▼申込期限 8月26日(日)
- ※小雨決行
- 【共通】
- ▼申し込み 総合運動場事務所に設置の申込用紙を同事務所に提出
- ▼問い合わせ 市マレットゴルフ協会事務局吉村さん ☎52-5592



犯罪被害に遭わないために

青少年のスマートフォンの利用について

■問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎ 64・6033

ルールを決めて楽しく安全に

近年、スマートフォンやSNSなどの利用を通じて、ネットいじめの被害者・加害者になったり、児童買春・児童ポルノや、いわゆる「自撮り被害^{*1}」などの性被害にあう青少年が増えています。

スマートフォンを安全に使い、被害に遭わないようにするためには、大人が日ごろから子どもにSNSなどの危険性を教え、子どもの異変

やSOSにいち早く気づくことが大切です。また、子どもにスマートフォンを持たせる際には、使用する時間や用途などのルールを決め、フィルタリング機能^{*2}を使いましょう。

- ※1：だまされたりおどされたりして、自分の裸の写真をSNSなどで送られること
- ※2：アダルトサイトなど、子どもにふさわしくないWebサイトやアプリの利用を制限する機能



異変を感じたらすぐ相談

子どもの様子に異変を感じたら、まずは子どもの話を聞いてあげてください。

そして、問題を本人や家族で抱え込まないで、警察や専門機関の窓口に相談しましょう。

【相談窓口】

小浜警察署 ☎ 52・0110
 県嶺南教育事務所教育相談室 ☎ 56・1310
 市DV相談専用電話 ☎ 53・1755



講演会を開催します！

県と（公財）青少年育成福井県民会議が、子どもを取り巻くインターネット環境の現状や、安全・安心にスマートフォンを利用するための方法などについて学ぶ講演会を開催します。

【とき】8月24日(土) 14時～16時

【ところ】働く婦人の家（大手町）

【テーマ】「スマホ時代の子どもたちのために」

【講師】^{たけうちよしひろ}竹内義博さん（京都府警察ネット安心アドバイザー、eネットキャラバン認定講師）

【料金】無料 ※事前申込は不要



退任する行政相談委員に 総務大臣感謝状を贈呈

令和元年6月30日付けで行政相談委員を退任した^{やまうちよしひろ}山内良弘さん（67歳・青井）に、7月16日、総務大臣感謝状が贈呈されました。

山内さんは、平成25年4月1日から6年3カ月に渡り委員を務め、小学校への出前講座などさまざまな活動を行い、活躍しました。

健康・福祉



プレパパ＆プレママ講座

健康管理センター ☎ 52・2222

育児編「ミュージックケアでリフレッシュ、育児を楽しむには」

▼とき 8月7日(水) 10時～12時

▼ところ 健康管理センター（南川町）
 妊娠・出産編「胎児との絆をつくり、産む力を身につけよう」

▼とき 8月17日(土) 10時～12時

▼ところ まちの駅・旭座（白鬚）
 栄養編「妊娠中からのからだづくり」

▼とき 8月21日(水) 10時～12時

▼ところ 健康管理センター（南川町）
 ※講座には母子手帳を持参。7日、17日は運動ができる服装で参加



認定こども園・保育園などの入園に向けた見学

子ども未来課 ☎ 64・6013

令和2年度の認定こども園・保育園などへの入園に向けて、公立・私立各園の見学ができます。入園について聞きたいこと、相談

したいことがあれば、気軽に見学に来てください。

▼とき 8月中旬～9月中旬にかけて、各園が指定する日

※子ども未来課窓口で一覧を配布。詳細は市公式HPを参照してください

▼問い合わせ 各園または子ども未来課まで



いきいき健診（生活習慣病検診）

健康管理センター ☎ 52・2222

▼とき・ところ

8月27日(火) 名田公民館（下中井）

30日(金) 宮川公民館（加茂）

9月4日(水) 松永公民館（上野）

9日(月) 温水プール（北塩屋）

▼内容 特定（基本）健診、がん検診（肺・胃・大腸・前立腺）、B・C型肝炎ウイルス検査、骨検診

※8月27日、9月9日は胃がん検診なし

▼申込期限 検診日の10日前（定員有）
 ※特定健診は加入の健康保険者が発行した受診券が必要

※特定健診は加入の健康保険者が発行した受診券が必要

児童扶養手当の支給について

■問い合わせ

子ども未来課 ☎ 64・6013

高齢・障がい者元氣支援課 ☎ 64・6012

手当名称	内容	担当・問い合わせ
児童扶養手当	支給対象	ひとり親家庭の親、一定の障がいの状態にある親、または親に代わって児童を養育している人
	該当児童	18歳の誕生日を迎えた後の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で法に定める程度の障がいがある児童
	手当	全部支給 42,910円（月額） 所得に応じて変動あり。2子以降は加算あり
特別児童扶養手当	支給対象	障がいのある児童を養育する親、もしくは親に代わって児童を養育している人
	該当児童	20歳未満で法令により定められた程度の障がいの状態にある児童
	手当	1級 52,200円（月額）、2級 34,770円（月額）
特別障害者手当	支給対象	身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1程度の障がいを重複するか、単一の最重度障がいであって常時特別の介護を要する20歳以上の在宅者（3カ月以上入院している場合は該当しない）
	手当	27,200円（月額）
障害児福祉手当	支給対象	身体障害者手帳1級、療養手帳A1程度の障がいを持ち、常時介護を要する20歳未満の在宅児
	手当	14,790円（月額）

※各手当とも本人および家族の所得によって支給制限があります。詳しくは問い合わせてください



勤務先 れいなん森林組合
 しらさき ひびき
白崎 響 さん
 (22歳・千種二丁目)

未来を見据えた仕事に誇り

昨年の4月に嶺南地域の6市町をエリアとするれいなん森林組合(神宮寺)に就職した白崎さん。主に森林の木を間伐するための事前調査や現地の測量、補助金申請に関わる書類作成などの業務に携わっています。「森林を守りながら活用し、次の世代につないでいくという、山の健全な成長と未来を見据えた仕事の趣旨に魅力を感じて、この職を選びました」白崎さんは山林所有者へ間伐の提案なども行っており、「森林の密度調整のために間伐することで、木々の

中に太陽の光が差し込みます。山がきれいになったと喜ばれることにやりがいを感じる」と語り、「組合の仕事は山の所有者があつての仕事。元気な森を再生して、少しでも多くの利益を還元できれば」と意欲をみせます。「経験が浅いため、上司や先輩に頼ることが多く、自分の業務で精一杯なときがある」と白崎さん。一方で、「積極的に資格を取得するなど、一日でも早く自立して仕事を任せてもらえるようになることが今後の目標です」と爽やかに話してくれました。



吹奏楽部 部長
 はやみ まなみ
速水 真奈美 さん
 (小浜中学校3年生)

最後の舞台 悔いのない演奏を

小学生のときに小中学校音楽会で中学生の演奏を聞いたときから、吹奏楽部への入部を決めていたという速水さん。地元の祭りで横笛を吹いていた経験もあり、入部以来、第一希望だったフルートを担当してきました。42人の男女が所属する同部の部長を務めてきた経験から、「自分の行動に責任を持てるようになってきた」と成長を実感。「リーダーとして自らが率先して動くように心掛け、その姿を部員たちに示すことができたと思う」と胸を張り、部員たちも「い

つも前向きで、チームの雰囲気を感じ上げてくれる」と信頼を寄せます。速水さんは同部の特徴を「色彩豊かなチーム」と表現。「異なるカラーの首が合わさって、ひとつのカラーな音楽になったとき、心のまとまりを感じられて達成感が得られます」県吹奏楽コンクールや3年生最後の舞台である定期演奏会を控え、「楽しむことを忘れずに、悔いのない演奏をしたいです」と意欲をみせました。定期演奏会は8月17日(土)14時。会場は文化会館(大手町)。入場無料。

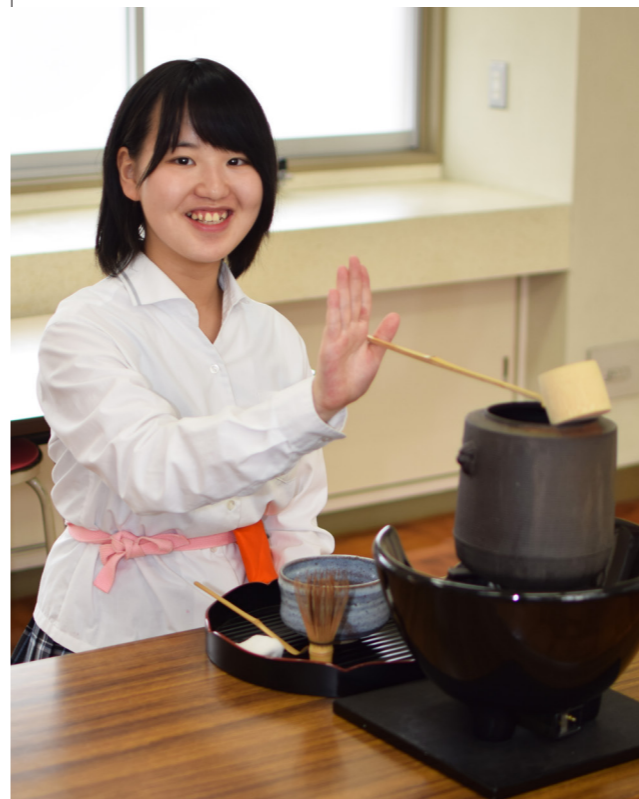


まつなが里山楽校 実行委員
 もりした だいち
森下 大地 さん
 (38歳・上野)

「楽校」の力で地域をつなぐ

平成31年3月、147年の歴史に幕を下ろした松永小学校。森下さんは、同小の閉校後も、子どもたちが地元の自然や文化に触れ、多世代が交流する場を作ろうと、同年4月、有志で「まつなが里山楽校」を立ち上げました。「保護者として子ども会活動に参加するうちに、学校が持つ『地域をつなぐ力』を実感すると同時に、閉校でその力が失われることに危機感を覚えました」と話す森下さん。「学校に代わって地域をつなぎ、子どもたちが郷土愛を育む仕掛けを作

るには、学校のつながりが残る今しかない」と、保護者仲間やまちづくり協議会などに声をかけ、活動を始めました。この5月には、活動第1弾として、同小の田植え体験を引き継いで実施。夏には地域の山や川など自然資源を生かしたキャンプも予定しています。「いつか子どもたちが大人になって、楽校を思い出したとき、地元の自然や文化の魅力に気が付き、次代へ受け継ぐことの意義を感じてくれたらうれしいです」と、笑顔で話してくれました。



茶華道部 部長
 いずみ まな
和泉 真奈 さん
 (若狭東高校2年生)

心落ち着くもてなしの道

1・2年生の女子5人が所属する、若狭東高校茶華道部。部員たちは、週2回の茶道の稽古と、月1回の華道の稽古を通じて、日本の文化や礼儀作法を学び、文化祭などでその成果を披露しています。部長の和泉さんは、小学生のころクラブ活動で茶道に出会い、高校に入学してすぐに同部の存在を知ると、迷わず入部。活動の魅力について、「お茶をたてているときやお花を生けているときの、心が落ち着く感じが好き」と語ります。

この夏には、本市と友好都市である中国西安市から訪れる高校生をもてなす予定の同部。和泉さんは「普段の稽古では畳の上でお茶をたてますが、今回は椅子とテーブルのため、茶碗や道具などを扱う力加減や距離感が違って難しい」と戸惑いつつ、「言語や文化の違いを超えてお茶を楽しんでほしい」と意気込みます。将来は「人と関わる仕事があったら」という和泉さん。「活動で身につけた礼儀などを仕事に生かしたいです」とこやかに話してくれました。



地域おこし協力隊おススメ

小浜百景

第46回

石灰炉跡（須縄）

須縄区から根来地域にかかる山々には、良質な石灰岩の層があり、かつては貴重な地域資源として、農業用肥料となる消石灰の製造が行われていました。

須縄区の集落奥から伸びる林道の先には、消石灰を作るための火入れを行う、高さ約6mの石積み炉が今も残っています。

この地には、明治から昭和のはじめにかけて消石灰を製造・販売していた「若狭石灰株式会社」があり、同社の最盛期には、依頼した製品を船に積んで、南川を下って港へ運び、石川県の加賀地方にまで出荷するほどの製造量を誇る産業だったそうです。

苔むしてなお崩れない炉の姿に、地域資源を活用し発展させた先人の知恵と努力を垣間見た気がします。



【アクセス】

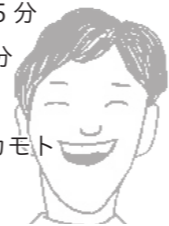
小浜市須縄

JR小浜駅から車で15分

小浜ICから車で12分

【文と写真】

地域おこし協力隊 オカモト



健康生活のつづら

胸焼けに悩んでいませんか

胃食道逆流症と逆流性食道炎

胸焼けの症状と代表的な原因

「胸焼け」はみぞおちから胸骨の下あたりが締め付けられるような感じがする、チリチリと焼けつくように感じられるといった症状があります。原因となる代表的な病気として、胃食道逆流症、逆流性食道炎、慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍が挙げられます。

胃食道逆流症と逆流性食道炎

近年増加傾向にある胃食道逆流症、逆流性食道炎は、過食や加齢、肥満などが原因で胃酸が逆流しやすくなる病気で、胸焼けをはじめ、のどや胸のつかえなどの症状が出ます。胸焼けは食後に起こりやすく、肥満傾向の人や腰が曲がり背中が丸くなった高齢者に多くみられます。

胃食道逆流症の場合、食道の炎症はみられません。逆流性食道炎は食道の炎症を伴います。高齢者は若年者よりも重症となる割合が多いにもかかわらず、自覚症状が乏しいので注意が必要です。



杉田玄白記念 公立小浜病院

■問い合わせ ☎52・0990

内科

齊藤 恭志 医師

胸焼けの予防法

日本人の逆流性食道炎患者の約9割が軽症であり、その約半数が自然に治るといわれています。一方で、重症になる人の中には食道の出血や穿孔、狭窄を起こす人もいますので油断はできません。また、「バレット上皮」という粘膜の障害を起こす場合もあり、がんの原因になることが分かっています。

胸焼けを予防するには、寝る2〜3時間前は食事をせず、脂っこいものを取り過ぎないようにして、腹八分目を心がけましょう。食後は急な運動を避けることも大事です。また、横になるときは上半身を20〜30度上向きにして、高枕を使用するのも良いでしょう。慢性化した胸焼けには、他の病気が隠れている場合があるため、かかりつけ医や内科、消化器科、胃腸科の診察を受けましょう。

知ってほしい、役に立つ事業をキリトリ！

市役所 お仕事ファイル

市の空き家にかかる支援

【空き家相談会】

県建築士会員や市の担当職員との個別相談会を8月13日④〜16日⑤に開催します。詳しくは「くらしの情報」P9を参照してください。

【空家等除去支援事業】

市内の老朽化した空き家を解体する際に、市の補助を受けられる場合があります。補助の対象になると、解体費用の1/3を市が補助します（上限あり）。

条件など詳しくは都市整備課までお問い合わせください。

【空き家情報バンク】

移住定住支援サイト「おばまで暮らす」で、市内の賃貸・売却用の空き家情報を、市外の移住希望者などに提供しています。

詳しくは、市内の不動産事業者、または人口増未来創造課☎64・6008まで相談してください。



「空き家化」を防ぐ 各種の支援事業

■問い合わせ 都市整備課 ☎64・6073

空き家の活用や解体を 支援します

市では、放置されるとさまざまな危険をもたらす空き家の活用や解体を進めるため、相談窓口の設置や、所有者と移住希望者とのマッチング、解体や耐震補強にかかる費用の補助など、さまざまな支援を行っています。

早めの対応で空き家化防止

相続により、親の住んでいた家の整理に困ったり、相続人同士の連絡や合意が取れなかったりして、建物が放置され空き家化することがあります。こうした事態を防ぐため、市の支援などを活用して、早めに活用や解体に向けた相談や手続きを進めておきましょう。

空き家によって生じる被害

- 防災
 - ・ 傷んだ屋根や窓、外壁などが落下して人に怪我をさせる
 - ・ 暴風や地震で倒壊して、周囲に被害を与えたり、避難路をふさいだりする
- 防犯
 - ・ 不審者が侵入したり、身を隠したりする
 - ・ 古い設備や機械などが原因で火災が起きたり、放火されたりする
- 衛生
 - ・ 猫やネズミ、害虫などのすみかになる
 - ・ ゴミの不法投棄場所にされる



※行政による代執行とは
所有者による改善が見られない場合に、行政が適正管理のため強制的にゴミ処理や解体などを行うことです。
代執行にかかった費用は所有者に請求されるほか、支払いが滞ると、差し押さえなどの措置が取られる場合もあります。

被害や近隣との トラブルの原因に

家主がおらず、一時的な住まいや賃貸などにも使用されないまま放置された空き家は、防災や防犯、衛生などの観点から、周囲に被害を与えたり、近隣とのトラブルの原因になります。

また、空き家が原因で第三者に被害を与えた場合、所有者が損害賠償を求められることもあります。

放置は経済的にも損

法律により、市の調査で「倒壊の恐れがある」など、周囲への悪影響が特に大きいと判断されると、「特定空家等」に認定される場合があります。認定されると、行政による勧告や代執行の対象になったり、宅地に対する固定資産税の特例を受けられなくなったりするなど、空き家を放置するよりも経済的に損をする可能性があります。

■子育て情報

<p>ベビープール※</p> <p>とき：7日㊦ 9時30分～11時30分 ところ：温水プール ☎子育て支援センター 同☎56・3386 親子でプール遊びを楽しみましょう</p>	<p>親子運動遊び※</p> <p>とき：19日㊦ 10時～11時 ところ：子育て支援センター ☎同☎56・3386 子どもと一緒に体を動かして遊びます。親子でのふれあいを楽しみましょう</p>	<p>ベビーマッサージと相談会※</p> <p>とき：21日㊦ 10時～11時 ところ：子育て支援センター ☎同☎56・3386 助産師さんによるベビーマッサージと子育て相談会です</p>	<p>誕生会※</p> <p>とき：28日㊦ 9時30分～11時30分 ところ：子育て支援センター ☎同☎56・3386 今月に誕生日を迎えるお子さんのお祝いを楽しみましょう</p>
<p>ベビーキッチン※</p> <p>とき：30日㊦ 9時30分～11時30分 ところ：食文化館 ☎子育て支援センター 同☎56・3386 親子でクッキングを楽しみましょう</p>	<p>子育てワイワイ広場</p> <p>とき：5日㊦、26日㊦ 9時30分～12時 ところ：健康管理センター ☎同☎52・2222 未入園児の親子に2階和室を開放しています。交流の場としてどうぞ</p>	<p>母乳育児相談</p> <p>とき：5日㊦、26日㊦ 10時～11時30分 ところ：健康管理センター ☎同☎52・2222 助産師による相談。26日は10時～11時「断乳の話」も開催（要テキスト代300円）</p>	<p>スクスク元気っ子教室</p> <p>とき：20日㊦ 10時～10時30分受付 ところ：健康管理センター ☎同☎52・2222 離乳食の試食や相談、発育・発達、育児など子育て相談。身体計測も可能です</p>

■体や心・生活の相談



<p>エイズ・肝炎相談、検査</p> <p>とき：5日㊦、19日㊦ 9時～10時30分 ところ：若狭健康福祉センター ☎同☎52・1300 匿名で、エイズ・肝炎に関する検査や相談（月～金）を受けることができます</p>	<p>精神保健相談※</p> <p>とき：6日㊦、20日㊦ 9時30分～11時30分 ところ：若狭健康福祉センター ☎同☎52・1300 心の病気や、アルコール問題、認知症に関する相談に精神科医が応じます</p>	<p>こころの相談※</p> <p>とき：毎週㊦ 10時～16時 ところ：小浜市社会福祉協議会 ☎同☎56・5802 とき：毎週㊦ 12時～17時 ところ：つみきハウス ☎同☎53・1190 心の悩みを相談してください</p>
<p>人権相談</p> <p>とき：20日㊦ 13時～15時 ところ：働く婦人の家 ☎法務局☎52・0238 悩みごと、心配ごとのある人は、気軽に相談してください</p>	<p>心配ごと相談</p> <p>とき：7日㊦ 13時～16時 ところ：小浜市社会福祉協議会 ☎同☎56・5802 介護など生活での困りごとの相談に応じます</p>	

■法律や行政・その他の相談

相談名	開催日	時間	ところ	問い合わせ
法律相談（消費生活トラブル）※	1日㊦、22日㊦	14時～16時	嶺南消費生活センター	同☎52・7830
弁護士無料相談※	6日㊦	13時30分～15時	働く婦人の家	福井弁護士会☎0776・23・5255
出張年金相談※	8日㊦、22日㊦	10時～12時、13時～15時	文化会館4階	敦賀年金事務所☎0770・23・9905
高齢者専門相談（法律）※	22日㊦	13時～16時	県社会福祉協議会嶺南支所	同☎52・7833
結婚相談（本人のみ）	24日㊦	13時30分～15時30分	文化会館4階	子ども未来課☎64・6013

■今月の休館日

市立図書館
6日㊦・11日㊦㊧・13日㊦・18日㊦・20日㊦・27日㊦

若狭図書学習センター
8月は休館日はありません
※22日㊦は2Fのみ休館

温水プール
26日㊦（メンテナンスのため臨時休館）
※13日㊦～16日㊦は10時～18時

市民サービスコーナー
11日㊦㊧・12日㊦㊧・17日㊦・18日㊦
※17日㊦は機器設定変更で臨時休業

■今月の休日当番医

4日㊦：★田中整形外科医院（千種一丁目）
☎52・6868

11日㊦㊧：★山手医院（山手一丁目）
☎53・5511

12日㊦㊧：中山クリニック（多田）
☎56・5588

18日㊦：★吉井医院（塩竈）
☎52・0028

25日㊦：★田中病院（遠敷十丁目）
☎56・5353

※★印のついた当番医の日は、小児患者は、杉田玄白記念公立小浜病院（大手町）で小児科医が休日診療を行います

■今月の窓口

1階窓口延長
毎週金曜日（祝日・年末年始を除く）、市役所1階の窓口（市民福祉課、高齢・障がい者元気支援課、子ども未来課、税務課、環境衛生課、会計課）では、執務時間を18時30分まで延長しています。

人の動き（7月1日現在）

- 人口 29,269人（前月比-2人、前年同月比-206人）
- 男性 14,363人
- 女性 14,906人
- 世帯数 12,056世帯
- 異動 転入 62人 転出 56人 出生 16人 死亡 24人

au お得な情報をおとどけ！

facebook 「E-ショップおばま」で検索

twitter @aushopobama

auショップ小浜 ☎0800-7002298

地元出身の学生様限定！
普通免許！サマキャンペーン実施中！

小浜自動車学校

入学期間9/30迄！
私たちは地域の皆様に貢献します！

〒917-0023 小浜市府中14-23
☎0120-52-0839

第5回 福井巡業公演
大衆演劇
劇団花月 座長：一條洋子
令和元年9月25日 **チケット発売中**
前売り：3,300円

小浜市川崎3-4 御食園若狭おばま
食文化館内 ☎0770-53-4126
お食事処だけの利用もできます！

ハチ・ムカデ・シロアリ
▼害虫駆除のご相談は▼

JA若狭 生活部 生活課 ☎56-5024

安全と快適を生む環境づくり。
ビル総合管理・警備保障システム

AIVIX
株式会社アイビックス

若狭支店 / 917-0241 小浜市遠敷7丁目112
TEL:0770-56-0266 FAX:0770-56-0268

安心と信頼 地元の石屋さん
お墓ディレクター（1級）在籍
（日本石材産業協会登録第12-100024号）

有杉田石材店
第2・第4土曜と毎週日曜、祝祭日は休業しています。
お電話でのご相談も承ります。
小浜市小浜広峰55
☎(0770)52-0748・FAX(0770)52-0853

4K対応テレビには
BS4K放送対応STBを
おすすめします！

BS4K 放送対応 STB(2TB HDD 内蔵)
BS4K 放送が見れて！録れて！
取付料金 25,000円（税別）！
詳しくはチャンネル0までお問い合わせください。
☎(0770)52-7200

編集後記

●7月上旬に市内外の企業などで若狭東高生によるインターンシップが実施され、広報担当課でも生徒一人を受け入れ▶期間中は広報担当者に同行し、広報の仕事を経験してもらいました▶P6の若狭消防署の記事は生徒が主体となって取材・撮影したものを載せていますので、ぜひ見てください（竹）

●7月25日は「かき氷の日」▶その由来は、かき氷の別名「夏氷」と「725」の語呂合わせに加えて、もう1つ▶今から86年前の昭和8年、山形市で当時の日本最高気温40.8度を記録したことにちなみます▶さて、ことしもいよいよ夏本番▶熱中症に注意して、かき氷で暑気を払って乗り切りたいです（池）



すり鉢くぐり（法雲寺・7月1日）

かさかさに乾いたモグサを積み上げた

逆さのすり鉢くぐり抜ける

笠にするにはちよいと重いが

高さはすっぽりちょうどいい

手の平重ねて込める祈りは

「いくつ歳を重ねても、変わらず健やかでありますように」

市内のイベント情報は
観光協会公式サイトから



公式Facebookで
地域の情報を発信中

